

第431回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日時 令和7年9月16日(火)午前9時18分～9時30分
- 2 場所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長 副本部長 平林副市長
副本部長 柏原教育長 本部長 高橋企画財政部長
本部長 田部井総務部長 本部長 片岡市民生活部長
本部長 宗像福祉保健部長 本部長 富田子ども家庭部長
本部長 一瀬環境部長 本部長 竹之下都市建設部長
本部長 波瀬教育部長 本部長 鈴木議会事務局長
- 4 事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査 横山企画調整担当主事
- 5 欠席者
- 6 議題 1 令和7年度内部評価結果報告書(令和6年度実施事業)(案)について
 2 狛江市後期基本計画推進プラン(案)について
 3 狛江市第7次行財政改革推進計画(案)について

7 会議概要

本部長 それでは、「1 令和7年度内部評価結果報告書(令和6年度実施事業)(案)について」説明をお願いします。

事務局 令和6年度の実施事業について、各課に評価を依頼し、報告書(案)として取りまとめた。評価対象については、322事業として、それぞれを狛江市前期基本計画の体系図の内容や方向性と照らし合わせ、AからDまでの4段階で評価を行い、評価基準は、「A:進捗している」「B:現状維持」「C:あまり進捗していない」「D:進捗していない」としている。本報告書では、体系図の施策によって、各事業を割り振っているが、複数の施策に跨がる事業については、施策毎に評価を行っているため、同一事業でもそれぞれの施策に対する進捗状況によって評価をしている。また、決算額については、財政課の決算資料の事業費と整合性をとるため、政策室で端数を修正している場合がある。評価結果ですが、全322事業中、A評価が68件、B評価が252件、C評価が2件、D評価が0件となった。9月24日までに各部確認いただき、その後、内容を修正の上、改めて次回の行財政改革推進本部会議において、審議いただきたい。

本部長 次に、「2 狛江市後期基本計画推進プラン(案)について」説明をお願いします。

事務局 3月に策定した後期基本計画については、令和11年度を最終年とした指標、施策、施策の方向性等を示したところだが、まちの姿1から7までについてそれぞれの重点化した方向性の推進を図るため、各重点化した方向性につき、それぞれ1つから3つの主要事業を定めた。上からまちの姿、施策、次に重点化した方向性を示しており、基本計画に記載されている内容である。その下の主要事業、関連部署、概要、関連事業については、今回まとめたものである。当該推進プランについては、基本計画で示している施策指標と合わせて毎年前年度の取組状況を行財政改革推進本部会議で確認いた

だき、報告するものとする。内容について御確認いただき、修正等がある場合は9月24日までに政策室へ。

本部長 次に、「3 狛江市第7次行財政改革推進計画(案)について」説明をお願いします。

事務局 令和7年3月に策定した後期基本計画において、分野別のまちの姿8の「持続可能な自治体運営」を行財政改革の基本的な考え方を示すものとして、「狛江市第7次行財政改革大綱」と位置付け、3つの施策と8つの方向性を定めている。本推進計画では、狛江市第7次行財政改革大綱の施策と方向性に基づき、方向性ごとに21の基本事業を掲げた。取組項目一覧においては、21の基本事業ごとに設定した61の取組項目を示しており、取組項目は通し番号としている。指標は、後期基本計画で設定した「分野別のまちの姿8」である狛江市第7次行財政改革大綱の8つの指標を引き継いで記載している。こちらの指標についても、各取組項目同様、毎年度進捗管理を行っていく。「7 計画」について、行財政改革大綱で設定された施策及び方向性ごとに定めた基本事業及び取組項目を記載している。計画の見方について、大綱で設定された施策と方向性を記載し、方向性の下の文言については、行財政改革大綱に示された方向性の目指すべき内容を記載している。その下に、基本事業1及びその概要を記載している。また、基本事業にぶら下がる取組項目、ここでは、1「客観的データを活用した狛江らしい取組の推進」として、取組項目を箇条書きで記している。次に、各取組項目については、項目ごとに推進部署、取組項目における進めるべき方向性を記載している。計画期間である令和11年度までに進めるべき方向性を示しており、方向性ごとに、各推進部署が中心となり、取り組んできた内容について、進捗管理を行う。各部確認いただき、修正等あれば9月24日までに政策室へ。確認の際には、各種計画等の文言及び方向性との整合に十分に留意いただきたい。その後9月30日庁議前に改めて行財政改革推進本部会議において修正案を審議いただき、その後の庁議において決定したいと考えている。その後、議会においても報告する。

本部長 議題の3件について、質問等あるか。

副本部長 決算特別委員会が近いが、各部24日までに3件を確認するスケジュールで問題ないか。

事務局 調整し、新たに設定した締切は後程お伝えする。

本部長 特に質問・意見等なければ、本件については継続審議とし、第431回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。